

平成 23 年 5 月 13 日
秋田行政評価事務所

県内行政相談委員に東北管区行政評価局長表彰等を授与

行政相談活動に尽力された本県の 2 人の行政相談委員に東北管区行政評価局長表彰が授与されることになりました。また、4 人の委員に秋田行政評価事務所長感謝状が贈られます。上記の表彰状の贈呈は、5 月 18 日（水）午前 10 時 45 分から「行政相談委員全体会議」（会場：ふきみ会館（秋田市山王））において行われます。

【行政相談委員とは？】

行政相談委員は、住民から行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決の促進を図ることを目的として総務大臣が委嘱する委員で、行政と住民のパイプ役として行政の民主化の実現のために活躍しています。

（委員数：県内 80 名（全国約 5,000 名）、各市町村に 1 名以上配置）

✚ 行政相談委員全体会議の開催

県内の行政相談委員（80 人）が一堂に会して行政相談委員全体会議を開催します。

- **日 時**：5 月 18 日（水） 10:45～12:00
- **場 所**：ふきみ会館（秋田市山王 5-9-6）
- **会議内容**：(1) 表彰状及び感謝状の贈呈
(2) 平成 22 年度行政相談業務実績等
(3) 平成 23 年度行政相談業務運営方針及び行事計画等

✚ 行政相談委員の表彰

行政相談委員全体会議において、業績が顕著な行政相談委員を毎年表彰しています。

（1）平成 23 年度東北管区行政評価局長表彰受賞者（2 人）

- **伊藤 博行** 委員（由利本荘市担当）
住所：由利本荘市岩城亀田大町字肴町 5-1
委嘱期間：16 年 1 か月（当初委嘱：平成 7 年 4 月 1 日）
- **石田 徳行** 委員（大館市担当）
住所：大館市観音堂 4 4 8-1 6
委嘱期間：9 年 5 か月（当初委嘱：平成 13 年 12 月 1 日）

(2) 平成23年度秋田行政評価事務所長感謝状受賞者(4人)

- **菊地 雄二** 委員(湯沢市担当)
住所: 湯沢市小野字西古戸138-1
委嘱期間: 3年8か月(当初委嘱: 平成19年9月1日)
- **畠山 香保子** 委員(三種町担当)
住所: 山本郡三種町外岡字中嶋130-47
委嘱期間: 3年4か月(当初委嘱: 平成20年1月1日)
- **亀田 誠一** 委員(小坂町担当)
住所: 鹿角郡小坂町大地字上羽ノ木田37-2
委嘱期間: 3年3か月(当初委嘱: 平成20年2月1日)
- **菊地 竹弘** 委員(藤里町担当)
住所: 山本郡藤里町藤琴字藤琴218-1
委嘱期間: 3年(当初委嘱: 平成20年5月1日)

【総務省の行政相談制度】

総務省では、国民から国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け、公正・中立の立場から関係行政機関等に必要なあっせんを行い、その解決や実現を図るとともに、行政の制度及び運営の改善を図る「行政相談」を行っています。

「行政相談」は、秋田行政評価事務所(行政苦情110番(TEL: 0570-090110)又は、018-823-1100)及び各市町村に配置している行政相談委員が受付けています。

照会先: 総務省 秋田行政評価事務所

業務係長 森 康之

行政相談官 山田 篤

TEL: 018-824-1426

FAX: 018-824-1427

E-MAIL: akita30@soumu.go.jp

URL: <http://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/akita/akita.html>

